

令和6年10月24日

教育委員会定例会

1 開 会

2 報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

3 議 案

議案第40号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命
について

4 その他

- (1) 令和7年度予算編成方針について
- (2) 令和7年度公設児童クラブの入所児童の募集について
- (3) 令和6年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

5 次回の教育委員会の日程について

令和6年11月28日（木） 午後2時30分から
日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会9月定例会の会議録について

教育委員会9月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和6年10月24日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（9月定例会）

日 時

令和6年9月26日（木）
午後1時30分から午後1時59分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	朝日 華子
委 員	上村 由美
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	宮内 雅弘
理事	窪田 康德
総務課長	作山 直弘
総務課課長	高橋美奈子
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	北見 裕
学務課課長	富岡 道雄
学校再編課長	酒地 康彦
学校再編課課長	鈴木 康世
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課長	玉置 伸一
スポーツ振興課課長	市原 慎也
指導課長	青木 房子
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	島崎 信彦
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	諸橋 正和
総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課係長	澤田 貴子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

その他

- (1) 令和 6 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 7 年度日立市立幼稚園等の園児募集について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 9 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴者はありません。

2 報 告

報 告 第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 9 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 そ の 他

(1) 令和 6 年第 3 回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
 その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 冷房設備の設置に関する質問が多い気がします。
 日立市は、公共施設マネジメント基本方針ができていますかと思
 いますが、教育関連施設についても、中期計画等を作っているのか
 を伺いたいです。

 また、多額の予算を要する設備ですので、抜本的な方針などがあ
 れば伺いたいです。

学校施設課長 公共施設マネジメント基本方針では、学校施設の目標耐用年数
 を 80 年といたしまして、定期的な予防保全、大規模な改修工事を
 行い、施設の長寿命化や、歳出の平準化を図ることとしておりま
 す。今までは、この方針を学校施設の長寿命化計画として位置付け
 ておりましたが、昨年度から文部科学省のインフラ長寿命化計画
 や、公共施設マネジメント方針に基づきまして、学校施設の長寿命
 化計画の策定作業を進めているところでございます。

 現在、長寿命化計画につきましては、施設の老朽化の度合いや、
 学校再編計画などを踏まえて、施設整備の優先順位付けを行って
 いるところでございます。

また、抜本的な方針については、トータルコストの削減をするために、長寿命化計画を進めていくことを考えております。費用の軽減、縮減に向けて、進めていきたいと考えております。

委員 旧中里小学校を活用した地域の活性化に関連した質問ですが、他に閉校などで使っていない学校があると思いますが、活用について検討しているのか伺いたいです。

学校再編課長 中里小学校の他に、東小沢小学校が閉校しております。
東小沢小学校についても、学校跡地活用検討委員会において、活用策を検討しているところではございますが、久慈川の浸水エリアということもあり、具体的な案は決まっていない状況でございます。
学校の跡地につきましては、市民の貴重な財産として有効な活用策を検討してまいります。

委員 公設児童クラブの利便性向上について、「弾力的に入所を認めている」と答弁していますが、一時預かりとは違う区分で入所を認めているということでしょうか。

生涯学習課長 対象要件の拡充についての質問でありましたので、児童クラブの一時預かりのみではなく、通常入所の対象要件についても弾力的に入所を認めているということでございます。

委員 学校跡地活用検討委員会の主管課は、教育委員会なのでしょうか。

学校再編課長 学校跡地活用検討委員会の事務局は、学校再編課でございますが、他課とも連携をしながら、様々な視点で跡地活用を議論しているところでございます。

委員 部活動地域移行についてですが、地域移行の受皿としての地域スポーツクラブや地域コミュニティがしっかり機能するのかを伺いたいです。
また、試行的に行っている本事業が、本格的に運用されるまでの計画について伺いたいです。

指導課長 学校の部活動は、身近な環境で保護者の金銭的負担も少なく、様々な分野の活動に参加できる日本特有のスポーツや音楽の普及の形であったかと思っております。それを支えてきたのが、ボランティアとして部活動に携わる教員です。
しかし、教員の働き方改革などで、その仕組み自体が揺らぎ、ま

た、国では部活動を地域に委ねていく方針を掲げながらも、学校教育の一環との立場は変わらず、部活動の将来像は示されていないのが現状です。

しかし、移行期間は令和7年度末と短い期間となっており、子どもたちが継続してスポーツ文化活動に取り組める環境の構築は、社会問題でありながら、市での対応が求められている現状でございます。

現在、総合型スポーツクラブ3団体に地域移行を委託し、自走できるかの検証中ではございますが、習い事ですので、保護者負担は生じてまいります。また、7月に少年団に向けての説明会を実施し、中学生の受け入れをお願いしてまいりました。現在、90団体中37団体の回答が戻ってきており、「中学生の受け入れができる」、「条件によっては受け入れることができる」と回答した団体は28団体でした。

今後、スポーツ振興課でどのような課題がクリアできれば、中学生の受け入れが可能なのかを調査する予定になっております。

また、地域移行のロードマップを学校や、関係団体には周知したところでございます。

受皿となる団体の確保に努めながら、保護者、児童生徒には、受皿となる団体について、分かりやすく伝えるための冊子作りを検討しています。

現在、指導課とスポーツ振興課で対応しておりますが、市全体を総括し、安定した運営ができる体制の構築が急務であり、実務においても、運営団体の事務処理、指導者派遣のコーディネート等、総合的な事務局の必要性を感じているところでございます。

(2) 令和7年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長

まず初めに、日立市立幼稚園、認定こども園（1号認定）在園児数及び募集人数の表を御覧ください。この表は、来年4月の入園募集を行う市立幼稚園等について、本年9月1日現在の園児数と募集人数をお示したものでございます。来年度は、4つの園で募集となります。募集人数でございますが、4歳児につきましては、楡形幼稚園及び大沼幼稚園が30人、みやた認定こども園及びはなやま認定こども園が15人、5歳児につきましては、みやた認定こども園が募集なし、それ以外の3園は若干名の募集となります。なお、今年4月から休園している田尻幼稚園は、今年度末で閉園となる予定でございます。

幼稚園におきましては、市立幼稚園、私立幼稚園共に、少子化の

進展及び保護者の働き方の変化に伴い、利用者が急激に減少し、供給過剰の状況となっております。そのため、2年連続で新入園児が10人未満となった市立幼稚園につきましては、整理統合を図ってきたところでございます。

その一方、保育園の入園希望者は増えております。保護者の就労などを理由とした保育ニーズが高まっており、この傾向は今後も続くものと考えております。

入園資格につきましては、記載のとおりでございます。

募集方法につきましては、10月1日から各園で入園願書を配布し、10月31日及び11月1日に入園を希望する園に願書を提出していただくこととなっております。

月額保育料につきましては、令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化により、無料となっております。

(3) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 百年塾フェスタ、子どもまつり、ぷら・スポフェスタ2024合同開催についての御説明をいたします。

教育委員会の関連行事といたしまして、合同開催をするものでございます。生涯学習関連行事、スポーツ行事が連携して共同開催することにより、様々な世代の方々が楽しみながら、生涯学習やスポーツに触れる場を創出するものでございます。

日時は、令和6年10月13日日曜日、午前10時から午後3時30分です。

場所は、日立市市民運動公園です。

主催は、記載のとおりでございます。

内容についてですが、百年塾フェスタは、ひたち生き生き百年塾に登録している、市民教授の作品展示、体験コーナー、ダンスなどの実演、日立第二高等学校JRC部の生徒たちのデザイン画に合わせまして、来場者がバラの花びらを飾り付ける、じゅうたんを作成する参加体験ができます。

子どもまつりにつきましては、射的やソフトボウリングなどのゲームコーナーの他に、日立市職業探検少年団の協力で、農業探検少年団の野菜の販売、観光探検少年団の日立市の特産物販売などを実施いたします。

ぷら・スポフェスタ2024は、クライミングや日立市発祥のパンポンなど、子どもから大人まで様々なスポーツ体験が楽しめるイベントとなっております。

次に、第24回青少年のための科学の祭典についての御説明をいたします。

青少年のための科学の祭典は、平成4年に国の委託大会として、東京や大阪などで始まり、全国を一巡し、最終年の平成12年に茨城大会が日立市で開催され、2日間の会期中に1万8,000人の来場者を集めました。茨城大会以降に、県内各地で自主大会の輪が広がり、本年度は本市を含め県内4か所で開催の予定でございます。

主催は、青少年のための科学の祭典・日立大会実行委員会です。

共催は、公益財団法人日本科学技術振興財団と日立市民科学文化財団です。

開催の目的は、日常生活や学校では体験の難しい実験や工作を通じて、青少年に科学の楽しさと多様さを体験してもらい、科学への興味や関心を高めてもらうきっかけとするために開催するもので、今回で24回目の開催となります。

内容につきましては、実験工作ブースや日立市内小中学校の夏休み科学研究作品金賞受賞作品の展示、作者によるミニプレゼンテーションなどが行われます。

記念図書館長 図書館マナブ講座としまして、永井久美子氏講演会の「もっと知りたい！「源氏物語」ドラマや絵巻を読み解く」についての御説明をいたします。

今回の講演では、ドラマで出てきた場面や絵巻で絵画化されている場面、教科書などで取り上げている場面など、皆様が身近に感じるような場面を中心に、ビジュアル資料などを用いて、丁寧に解説をしていくという内容となっております。

開催は、11月3日日曜日祝日の午後2時から午後3時30分までです。

会場は、多賀図書館4階の大ホールとなっております。

9月20日金曜日から受付を開始しまして、既に満席となり、24日で申し込み締切りとなりました。

4 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総 務 課 長 令和6年10月24日(木)午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

5 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。

以 上

日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

日立市いじめ調査委員会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和6年10月24日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠修平

(提案説明)

日立市いじめ調査委員会委員は、令和6年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものであります。

(任期 令和6年11月1日から令和8年10月31日まで)

日立市いじめ調査委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

し めい 氏 名	性別	住 所	所 属	選出 区分	備考
すえなが じゅんこ 末永 純子			日立港病院医師（理事長）	1	H26. 11. 1～
こんどう さとし 近藤 識之			近藤法律事務所	2	H28. 11. 1～
こまつざき みほ 小松崎 美帆			茨城県日立児童相談所長	3	R5. 4. 27～
とみやま あきこ 富山 明子			日立市こども発達相談センター相談員	3	R4. 4. 28～
すずき あきこ 鈴木 明子			日立市人権擁護委員会人権擁護委員	3	R5. 7. 27～
やたべ ゆみこ 谷田部 由実子			台原中学校長	4	R6. 4. 23～
とびた たかし 飛田 隆			茨城キリスト教大学文学部 児童教育学科教授	5	H28. 4. 1～
さくらい まさかつ 櫻井 昌克			教育委員会指導課生徒指導 担当相談員(警察OB)	6	H31. 4. 25～
ふじた みちよ 藤田 美智代			保健福祉部子ども局長（参 事補職）（兼）子育て支援 課長	6	R6. 4. 23～
おおうち ゆみこ 大内 弓子			生活環境部参事（兼）女性 若者支援課長（兼）男女共 同参画推進室長	6	R4. 4. 28～

1 精神保健 2 法律 3 心理・福祉等 4 児童等指導 5 学識経験者 6 その他

(1) 令和7年度予算編成方針について

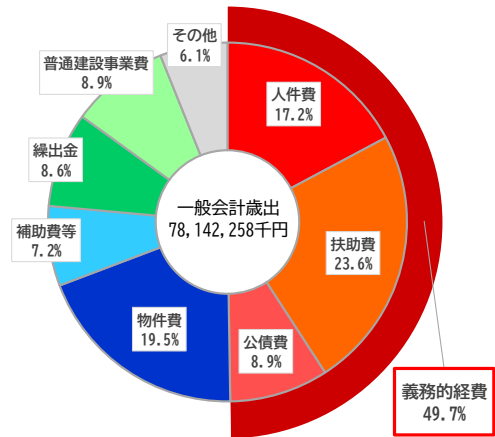
1 本市の現状と社会経済の動向

(1) 本市の現状（令和5年度決算の状況）

ア 令和5年度における、本市の一般会計決算額（歳出）は、781億4,200万円
で、新型コロナ対策に係る予算が急増した令和2年度、3年度に次いで、**過去3番目の決算規模**となった。

イ これは、「災害復旧」や「物価高騰対策」など、「市民の安全・安心な暮らしの確保」を最優先として各種事業に取り組んだ結果であるが、一方で、**扶助費**（前年度比9.9億円増）、**人件費**（同3.7億円増）などの義務的経費も大幅に増加しており、**決算額全体に占める義務的経費の割合は49.7%**となっている。

【令和5年度決算の内訳】

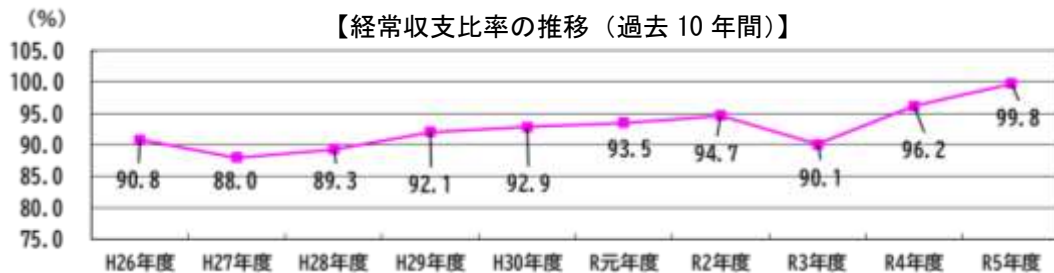


【5年前との義務的経費（決算額）の比較】

区分	令和5年度	平成30年度	増減
人件費	134.5億円	127.0億円	7.5億円
扶助費	184.7億円	147.7億円	37.0億円
公債費	69.6億円	59.2億円	10.4億円
計	388.8億円	333.9億円	54.9億円
決算額全体に占める割合	49.7%	44.4%	5.3ポイント

ウ また、近年における物価高騰の影響等もあり、財政構造の弾力性（ゆとり）を示す「**経常収支比率**」は、**過去最高の99.8%**となっており、市税収入や普通交付税などの基礎的収入の大部分を、義務的経費などの経常的な経費に充当せざるを得ない状況にあることから、**政策的な経費の財源確保が非常に厳しい状況**となっている。

【経常収支比率の推移（過去10年間）】



エ この財源不足等を賄うため、令和5年度においては、最終的に**各種基金**から

53.6 億円（前年度比 55.6%増）を取り崩して対応したが、その結果、令和 6 年度 9 月補正後の基金残高は 110.7 億円（一般会計 23 基金の合計）となっており、今後の持続的な財政運営に大きな懸念が生じている。

オ このような中で、国内における物価や賃金等を含めた社会経済の動向は、本市の予算編成に大きな影響を及ぼすことから、その慎重な見極めが重要である。

(2) 社会経済（物価・賃金等）の動向

ア 物価の動向

- (ア) 消費者物価指数は、令和 3 年から上昇傾向が続いており、特に令和 4 年以降は、前年同月比で 2～4%台の上昇が続いている。
- (イ) 令和 6 年 7 月の消費者物価指数も 2.8%の上昇となっているが、日本銀行が 7 月に公表した「経済・物価情勢の展望」によれば、「消費者物価指数は、今後も概ね 2%程度の上昇で推移する」ことが予想されており、この状況は、当面の間、継続することが見込まれている。

イ 賃金の動向

- (ア) 日本経済団体連合会の調査では、令和 6 年における大手企業の賃上げ率は 5.58%で、平成 3 年のバブル経済期以来、33 年ぶりの高水準となっている。
- (イ) また、人事院は、今年度の国家公務員の月給を 3.0%、期末勤勉手当の年間支給月数を 0.1 か月増の 4.6 か月に引き上げるよう勧告している。
- (ウ) 財務省は、勧告どおりに給与を引き上げた場合、人件費が約 3,820 億円増加するとの試算を公表しているが、本市においても、人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合、会計年度任用職員を含め、6 億円程度の人件費の増加が見込まれている。
- (エ) なお、国の方向性については、6 月に閣議決定した骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針 2024）において、引き続き「賃金と物価の好循環」の実現を目指すとしており、物価の上昇傾向を維持しながら、今後も賃金の上昇を図っていくことを基本方針としている。

ウ 金利の動向

- (ア) 日本銀行は、「賃金と物価の好循環」の強まりを踏まえ、今年 3 月にマイナス金利政策の解除を発表し、平成 19 年以来となる 17 年ぶりの金利引き上げを行った。7 月末には追加の利上げを行っており、これを受けて市内の各金融機関も金利の引き上げを実施している。

- (イ) 金利の上昇は、本市の財政負担にも大きな影響を与える可能性があり、年間で50億円の市債を発行した場合(過去5年間の平均発行額は65.2億円)、**金利が1%上昇すると、利子負担は約4.1億円増加する見込み**である。
(公的資金の借入利率 R3債:0.4% R4債:0.6%、R5債:1.0%、R6.9時点:1.2%)

2 令和7年度における財政収支見通し

(1) 歳入見通し

ア 市税の見通し

- (ア) 令和6年度の市税収入は、国の施策である定額減税(本市の影響額は、約7億円減)のほか、固定資産の評価替えや、市内企業の動向などを踏まえ、前年度比2.6%減となる260億円余を計上しているが、現時点では、**当初予算額を確保できる見通し**である。
- (イ) 令和7年度については、民間事業者の賃上げによる平均所得の改善等により、「**個人市民税**」は、引き続き回復傾向にあると見込んでいる。
- (ウ) 「**法人市民税**」は、内閣府が公表した8月の「月例経済報告」によれば、国内景気は「**緩やかな回復基調にある**」とされているが、法人税制の「**欠損金繰越控除**」等によって、「景気の動向」と「市税収入の増減」は必ずしも連動していないため、今後の正確な見通しは不透明な状況にある。
- (エ) しかしながら、一部企業の堅調な業績なども踏まえ、**市税全体としては、令和6年度の当初予算額と同水準、または同水準以上の歳入を確保できるもの**と見込んでいる。

【市税 当初予算額の推移(過去5年間)】

(単位:億円)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
個人市民税	90.5	95.5	93.6	92.7	102.8
法人市民税	17.0	18.0	13.0	13.0	19.0
固定資産税	117.6	118.6	115.7	112.9	117.9
その他	35.2	35.1	34.9	34.8	35.1
計	260.3	267.2	257.2	253.4	274.8
(対前年度増減)	▲6.9	10.0	3.8	▲21.4	6.6

イ 地方交付税の見通し

- (ア) 令和7年度の地方交付税は、国の概算要求において、前年度比**1.7%増**の18兆9,753億円とされている。
- (イ) また、普通交付税の振替分である「**臨時財政対策債**」についても、国の地方債計画(案)において、4年ぶりの増額となる**7,743億円(70.4%増)**が

計上されている。

- (ウ) そのため、現時点においては、令和6年度当初予算額以上の水準を確保できるものと見込んでいるが、引き続き、国の予算編成の動向を注視していく必要がある。

【普通交付税・臨時財政対策債 当初予算額の推移（過去5年間）】 (単位：億円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
普通交付税	55.0	50.0	50.0	47.0	45.0
臨時財政対策債	3.0	5.0	12.0	39.0	21.0
計	58.0	55.0	62.0	86.0	66.0
(対前年度増減)	3.0	▲7.0	▲24.0	20.0	1.0

ウ ふるさと寄附金の見通し

- (ア) 本市では、ふるさと寄附金制度を活用しながら、自主財源の確保を図っており、令和5年度の収入額は22.2億円で、制度創設（平成20年度）以来の累計収入額は177.8億円となっている。（このうち、家電品を返礼品に加えた平成27年度以降の収入額が全体の99.9%を占めている）
- (イ) ふるさと寄附金は、「学校給食費の無償化」をはじめ、「日立駅前の活性化」、「地域医療体制の確保」、「動物園の運営」など、本市の重要施策に活用していることから、今後も、魅力ある返礼品を揃えるとともに、積極的なPRに努めることで、これまで以上に寄附の獲得を目指していく必要がある。

エ 基金繰入金の見通し

- (ア) 予算編成時における財源不足を補うための「基金繰入金」は、扶助費、人件費などの義務的経費の増加に加え、物価高騰の影響などにより、令和5年度及び6年度の当初予算で100億円を超える計上が続いている。
- (イ) さらに、災害復旧事業への対応なども重なり、基金残高が減少傾向にあることから、既存事業の統廃合などの見直しに取り組むとともに、「業務のデジタル化」や「働き方改革」の推進などにより、効率的な行財政運営に努めることで、経費の削減を進め、基金繰入金を減額していく必要がある。

【基金繰入金 当初予算額の推移（過去5年間）】 (単位：億円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政調整基金	51.9	48.7	37.0	46.9	35.0
市債償還基金	53.4	60.0	50.0	40.3	27.8
その他の基金	9.3	11.7	12.1	5.5	16.8
計	114.6	120.4	99.1	92.7	79.6
(対前年度増減)	▲5.8	21.3	6.4	13.1	▲3.1

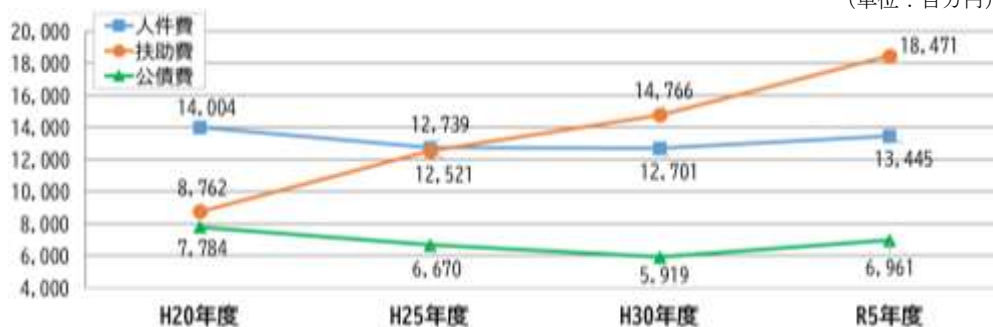
(2) 歳出見通し

ア 義務的経費（扶助費、人件費、公債費）の見通し

- (ア) 少子高齢化の進展等に伴い、「扶助費」の増加傾向が続いており、次ページのグラフにあるように、過去5年間で37.1億円（25.1%）増加している。
- (イ) 令和5年度決算では、扶助費が前年度比9.9億円（5.7%）増となっており、主に障害者自立支援給付費（3.4億円増）、生活保護費（1.3億円増）、私立保育園等運営費（1.1億円増）などが増加しているが、令和7年度は、児童手当制度の拡充に伴う増額なども予定されており、扶助費全体では、更に大幅な増加が見込まれている。
- (ウ) なお、義務的経費には分類されないが、扶助費に類する経費として「介護保険事業」や「後期高齢者医療事業」などの特別会計に対する「繰出金」についても、年々増加傾向にある。
- (エ) 「人件費」は、令和6年度当初予算において、会計年度任用職員に対する勤労手当の支給などにより、対前年度比で6.5億円の増となっている。
- (オ) さらに、8月に公表された人事院勧告では、月給3.0%の引上げ改定等が示されていることから、会計年度任用職員を含め、更に6億円程度の増加が見込まれている。
- (カ) 「公債費」は、新庁舎建設債（総額85億円発行）の償還が令和15年度まで続くほか、台風13号に係る災害復旧債や、金利の引上げに伴う利子負担の増加などにより、当面の間は、70億円前後の高い水準で推移することが見込まれる。

【義務的経費の推移（決算ベース）】

（単位：百万円）



イ 物件費、大型事業・災害復旧事業の見通し

- (ア) 委託料、需用費（消耗品費、光熱水費、燃料費等）などの、いわゆる「物件費」については、物価高騰や民間事業者の賃上げ等の影響により、引き続き増加傾向が続くことが見込まれる。
- (イ) なお、工事請負費については、令和6年6月から「週休2日促進工事」を導入したことに伴い、導入前と比較して、工事費が4%程度増額している。

(令和6年度当初予算における一般会計の工事請負費は約65億円であり、影響額は2億円程度を見込んでいる。)

(ウ) 「大型事業」及び「災害復旧事業」については、現在、継続費を設定して以下の事業に取り組んでいる。(括弧内は、令和7年度の一般財源)

①運動公園野球場再整備事業 (R5~8)	総事業費 52.0 億円	R7 年割額 18.4 億円	(1.0 億円)
②北部消防署庁舎整備事業 (R6~7)	総事業費 16.1 億円	R7 年割額 9.7 億円	(2.4 億円)
③横断歩道橋改修事業 (R5~8)	総事業費 6.2 億円	R7 年割額 2.5 億円	(0.1 億円)
④本庁舎災害復旧事業 (R6~8)	総事業費 10.9 億円	R7 年割額 1.3 億円	(0.0 億円)
⑤日立風流物収蔵施設整備事業 (R6~7)	総事業費 1.9 億円	R7 年割額 1.1 億円	(0.5 億円)
⑥市道 3509 号線改築事業 (R5~9)	総事業費 6.7 億円	R7 年割額 1.0 億円	(0.0 億円)
⑦固定資産評価業務委託 (R6~8)	総事業費 1.4 億円	R7 年割額 0.5 億円	(0.5 億円)

(エ) 上記の継続事業における令和7年度の年割額は34.5億円(一般財源ベースで4.5億円)であるが、このほか、計画的に取り組んでいる「鮎川・城南道路」などの幹線道路整備事業、「常陸多賀駅周辺地区整備事業」、「特別支援学校整備事業」、「本庁舎安全対策事業」、流域治水計画に基づく「河川改修事業」などの本格化に伴い、今後数年間は、大型事業が集中することが見込まれる。

(3) 収支見通しに基づく今後の課題、取組の方向性

ア 市税収入の大幅な増加が見込めない中で、物価の高騰や賃金の上昇などにより、従来と同一の事業内容であっても、経費は年々増加していることから、本市の財政状況は、今後も厳しい状態が続くものと見込まれる。

イ しかしながら、これからも市民生活を守り、地域経済活動を回復させていくためには、刻々と変化する社会経済情勢を的確に把握しながら、必要な対策を適時適切に講じていく必要がある。

ウ そのためには、「政策的な経費の財源確保」が、今後の予算編成における大きな課題であるため、歳出予算の大胆な見直しを行うとともに、引き続き、国・県補助金などの特定財源や、ふるさと寄附金などの自主財源の確保を図っていかなければならない。

エ さらに、令和7年度を「経営改革元年」と位置づけ、知恵を絞りながら、以下のような改革について、全庁を挙げて推進していくことで、従来とは異なる予算編成に取り組んで行くこととする。

- (ア) 事務事業の抜本的な見直し、働き方改革の推進
- (イ) 公共施設の統廃合の推進
- (ウ) 公有資産の売却
- (エ) 民間活力の活用 (PFI・PPP、業務のアウトソーシング)
- (オ) デジタルを活用した業務の省力化・効率化、市民サービスの向上
- (カ) 大型事業の優先順位の設定

3 令和7年度予算編成の基本方針

【基本方針1】 市民の生命と財産を守る「災害復旧・安全対策事業」の推進

- (1) 令和5年9月8日に発生した台風13号に伴う豪雨は、線状降水帯の影響により、本市では観測史上最大の雨量となり、道路や河川、庁舎の被害のほか、倒木、床上・床下浸水、土砂崩れなど、未曾有の被害をもたらした。



- (2) 復旧に当たっては、「災害救助法の適用」や「農地等に係る激甚災害の指定」、あるいは「国庫負担に係る国の災害査定」などを受けながら、被災者の生活再建をはじめ、道路・河川等の社会インフラの早期復旧など、各種対策に全力を挙げて取り組んできた。

- (3) 災害復旧費については、令和5年度は、企業会計を含めて決算ベースで17.3億円を支出し、さらに43.4億円を令和6年度に繰り越して事業を進めている。

さらに、令和6年度においては、令和5年度補正予算からの連続した「災害対応18か月予算」という枠組のもと、9月補正までに6.9億円の予算を確保している。

- (4) このほか、令和6年度の予算編成に当たっては、台風13号による豪雨被害を教訓として、災害復旧や防災対策に関する事業について、最優先に予算配分をしており、既に避難所へのスポットクーラー配置や、土のうステーションの整備を行っているほか、今後、総合防災情報システムの導入や、災害危険箇所Webカメラの整備などを行うこととしている。



- (5) 令和7年度においても、災害復旧や防災対策を最優先に進めていくため、「災害復旧基本計画」をはじめ、「庁舎安全対策計画」や「流域治水計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、次なる自然災害への備えを万全にするため、順次、必要な対策を講じながら「災害に強いまちづくり」を徹底的に推進する。

【基本方針 2】 地域共創社会を目指す「前期基本計画」の着実な推進

- (1) 令和6年6月に閣議決定された「骨太の方針」では、「豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現（※）」に向けた方策などが示されている。

(※)【主な重要課題】 ①全世代型社会保障の構築（医療・介護保険の改革等）
②少子化対策・こども政策（経済的支援の強化等）
③公教育の再生・研究活動の推進（令和型の質の高い公教育の再生等）
④戦略的な社会資本整備（都市圏のコンパクト化、インフラ老朽化対策等）
⑤地方行財政基盤の強化（地方財政計画における一般財源の確保等）

- (2) 本市においても、前期基本計画を踏まえた中長期的な視点を持ちながら、目指すべき将来都市像である「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」の実現に向けて、社会の動向や新たな行政課題にも的確に対応しながら、各種事業に積極的に取り組むことで、持続可能なまちとして更なる発展を遂げていく必要がある。
- (3) そのため、令和7年度の予算編成に当たっては、これまで進めてきた「地方創生」の取組をはじめ、「デジタル化の推進」や「脱炭素社会の実現」など、前期基本計画に位置付けられた施策や事業の着実な推進を図ることとし、「市政運営ビジョン 2025」に掲げられた、市政運営の4本の柱を重点取組事項として設定する。

第1の柱	安全・安心のまちづくり <ul style="list-style-type: none">・防災、防犯対策等の強化・地域医療体制の充実・超高齢社会への対応
第2の柱	地方創生・人口減少対策 <ul style="list-style-type: none">・就業支援・家庭生活、子育て支援・住宅支援
第3の柱	都市力の向上 <ul style="list-style-type: none">・駅前のにぎわいづくり・幹線道路の整備促進・産業都市としての更なる発展
第4の柱	持続可能なまちづくり <ul style="list-style-type: none">・ひたち型スマートライフの実現（DX）・ゼロカーボンシティひたちの実現（GX）・人づくりから始まるまちづくり・共創プロジェクトの推進

- (4) 特に、デジタルの活用については、（株）日立製作所との「共創プロジェクト」をより一層推進し、行政と民間のノウハウを融合させながら、次世代未来都市（スマートシティ）の構築を目指すことで、本市の活性化と市民の安全・安心な暮らしの実現を図っていくこととする。

4 令和7年度の重点予算項目

第1の柱 安全・安心のまちづくり

(1) 災害復旧、防災・防犯

令和5年台風13号に伴う豪雨災害を教訓として、激甚化・頻発化する自然災害に対し、適切かつ速やかに対応できる防災・減災対策や、危機管理体制の更なる強化を図るとともに、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守り、市民一人一人がより一層、安全に、安心して暮らすことができるまちを目指す。

(2) 地域医療・障害者の自立支援

安心して子どもを産み育てる医療環境の充実や、更なる障害者の自立支援を図るなど、子どもから高齢者、障害をお持ちの方まで、全ての人が安心して健やかに暮らせるまちを目指す。

(3) 高齢者支援と生きがづくり

地域で高齢者を支え合う体制の強化と、高齢者の社会参加を促進し、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる地域共生社会の実現を目指す。

(4) 健康づくり

誰もが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせるよう、日常における介護予防や生きがづくりなど、健康寿命の延伸を図り、人生100年時代を見据えた健康づくりの促進を図る。

(5) 消防・救急

地域防災力の更なる強化を図るため、北部消防署庁舎の整備や公共施設・コンビニ等に配置しているAEDの適切な運用等により、消防力の更なる強化と救命率の向上を図る。

(6) 物価高・原油高対策

電気料金やガソリンなどのエネルギー価格の高騰をはじめ、物価高の影響が様々な分野に及んでいることから、国の経済対策等と歩調を合わせながら、市民や事業者への支援など、きめ細かな対策を進める。

(1) 出会い・子育て応援

結婚の希望をかなえる出会い応援をはじめ、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に引き続き取り組むことで、「子育てするなら日立市で」と思われるよう、全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を図る。

(2) 若者ががやき

地域の将来を担う若者世代が、自分らしく生きながら、本市を舞台にしっかりと活躍できるよう、若者が挑戦・成長できる環境づくりを進め、若者がより一層「かがやく」ことができる機会の創出を図る。

(3) 女性活躍

資格取得支援や就職支援を始め、男女共同参画社会の実現に向けた取組など、全ての女性が輝く地域づくりを実現する取組を推進する。

(4) 雇用創出

中小企業における技能伝承や事業承継、市内企業の再編や産業構造の変化など、社会経済情勢の変革に対応できる取組を支援するとともに、「ものづくりのまち」としての更なる成長と新産業の創出に向けた取組を推進する。

(5) 若者の就業支援

若者が「日立市で働く」ことの魅力をさらに高めることで、若い世代が求める多様な雇用機会の創出や、就業の選択肢を増やすための取組を推進する。

(6) 住宅取得等支援

住宅の取得や賃貸住宅の住み替え等をきっかけとした市外への転出を抑制するため、住宅取得等に係る支援策の充実を図る。

(7) 住環境整備

山側住宅団地を始めとした住宅団地における居住環境の維持や空き家等の既存ストックの有効活用等に取り組み、若者・子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図る。

(8) ひたちらしさ活用

「ひたちらしさ」を発信するシティプロモーションに積極的に取り組み、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として多くの方に選ばれるよう、魅力あるまちづくりを推進する。

(1) 災害に強い治水対策の実施

令和5年台風13号に伴う大雨被害を教訓として、今後の気候変動による降雨量の増加に備え、「河川の氾濫をできるだけ防ぐ対策」や「被害の軽減・早期復旧のための対策」などを、流域全体で総合的に対応していく治水対策に取り組む。

(2) 市街地整備

日立駅や常陸多賀駅など、JR常磐線の各駅周辺やBRT沿線などにおいて、計画的に都市機能を高めながら、生活利便性や移動利便性の維持・向上を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク社会」の形成を進め、更なるまちの魅力向上を図る。

(3) 幹線道路の整備促進

まちの活性化や産業振興を図るため、幹線道路である国道6号や国道245号に加え、国道293号の4車線化などの整備を促進するとともに、市内幹線道路の整備を進めることで、道路渋滞を解消するための円滑な道路ネットワークの構築を目指す。

(4) 日立駅前の再活性化

駅前大型商業施設「ヒタチエ」周辺の魅力向上、日常生活を支える買物環境の充実に努め、引き続き日立駅前地区の再活性化とにぎわい創出を図る。

(5) 産業振興

「ものづくりのまち」として更なる成長と、中小企業等の競争力強化を図るため、産業構造の変革に対応できる取組を推進する。

また、農林水産業の更なる発展のため、新たな担い手の育成や、高付加価値の商品の開発など、経営の安定化に向けた取組を支援する。

(6) 地域公共交通の維持・確保

バスやタクシーの運転手不足が深刻な課題となる中で、公共交通の維持・確保を図るため、引き続き、路線バス等の運行を支援するとともに、Ma a Sや新モビリティなど、地域の実情に応じた公共交通の導入及び運行を支援する。

(7) にぎわい創出

海や山、温暖な気候などの「豊かな自然」、日立風流物や大煙突などの「文化や歴史」、ジャイアントパンダの誘致を進めているかみね動物園などの「魅力ある観光施設」等の地域資源を活用した取組により、人と人との交流を促し、にぎわいと活気があふれるまちを目指す。

(1) デジタル化の推進（DX）

地域のデジタル化を積極的に推進し、市民サービスの更なる向上を図ることで、「ひたち型スマートライフ」の実現を目指す。

また、AIやIoTなどのデジタル技術の積極的な導入・活用により「行政手続のデジタル化」を進め、市民サービスの更なる向上や行政運営の効率化を図る。

(2) 脱炭素化の推進（GX）

「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、市民・企業・行政が一体となった脱炭素化への取組を進め、持続可能な循環型社会システムの構築を推進する。

(3) 共創プロジェクトの推進

(株)日立製作所との「共創プロジェクト」の取組（グリーン産業都市、デジタル健康・医療・介護、公共交通のスマート化）により、デジタルを活用した次世代未来都市（スマートシティ）の実現を図る。

(4) 教育振興

未来を拓く人材を育成するため、デジタル化やグローバル化など、子どもたちの教育環境の整備や学校教育の更なる充実を図り、「教育は日立市で」と思われる教育の実現を目指す。

(5) 文化・スポーツの振興

市民運動公園野球場の改修など、スポーツに親しむ環境づくりを進めることで、誰もが楽しめるスポーツ振興を推進する。

また、特徴ある伝統文化の活用や、関連施設の魅力向上などに取り組み、市民が身近に文化・芸術に親しめる環境づくりを進める。

(6) 市民との協働

まちづくりのパートナーである、コミュニティや各種市民団体、企業、大学等の多様な主体との協働・共創をより一層深めることで、未来へつながるまちを目指す。

(7) 広聴広報

全戸配布を実施している市報を始め、デジタル配信等による行政情報の提供体制の更なる強化を図るほか、市民の意見や要望を適切に把握するとともに、市民相談体制の充実を図ることで、市民に身近な市政を推進する。

5 予算編成に際しての留意事項

(1) 総括的事項

ア 経常経費の縮減

- (ア) 令和5年度決算における経常収支比率が99.8%と厳しい状況にある。
この状況が続くと、政策的な経費に充てる財源が慢性的に不足することになるため、予算の約6割を占めている経常経費について、各部各課が主体となって、ゼロベースからの事業見直しを積極的に行うこと。
- (イ) 賃金や物価の高騰が継続しており、従来と同一の事業を行う場合であっても、経費が増加するという状況にある一方で、市の歳入は、大幅な伸びは見込めないことから、予算の要求に当たっては、単に歳出の増額要求を行うのではなく、仕様の変更や事業量の調整、代替手法の検討（デジタル化、アウトソーシング等）など、経費抑制に向けた手法を十分に検討すること。

イ 補助金等の見直し

- (ア) 令和6年9月に実施した「補助金の見直しに向けた調査」に基づき、廃止・減額・統合の検討が可能である補助金については、速やかに検討・調整を進めること。
- (イ) 特に、「10年以上にわたり継続している補助金」や「予算執行率の低い補助金」、「目的や対象者が他の補助金と類似している補助金」などについては、必要な見直し又は廃止に向けた対応を進めること。
- (ウ) 補助金は、予算の範囲内で執行するものとし、年度途中での増額補正は、原則として認めないこととする。
- (エ) 補助交付団体について、多額の繰越金が恒常化している場合などは、繰越金の内容を十分に精査し、団体の自立性・自主性を図る観点からも補助金の減額や廃止を行うなど、適正な見直しを図ること。
- (オ) 市からの補助金については、原則として、補助団体が更に別団体へ間接的に補助すること等のないように留意すること。

ウ 「シーリング」の設定

- (ア) 「経常経費（義務的経費を除く）」については、令和6年度予算と同様に、**シーリングを設定**する。物価の上昇分等については、各部の調整と創意工夫によって賄うことを基本とするが、**詳細については、別途通知する**。
- (イ) また、「働き方改革」の推進による勤務時間の縮減を図るため、各部の経常

経費における「時間外勤務手当」及び「管理職員特別勤務手当」については、令和6年度当初予算額から10%減のマイナスシーリングを設定する。(特別会計に係る予算を含む)。

エ 特定財源の確保

- (ア) 事業の計画段階から、国・県補助金など、あらゆる特定財源の情報収集に十分に努めること。特に、国の重要施策に位置付けられている「デジタル田園都市国家構想交付金」をはじめ、防災関連補助金や、脱炭素化に関連する補助金などについては、補助制度の新設・拡充に関する情報収集に努めながら、事前に関係機関との協議を進めるなど、補助獲得に向けて積極的に取り組むこと。
- (イ) 国・県・関係機関等から、補助事業実施の意向調査があるときは、担当部課所のみで諾否の判断を行わず、政策企画課及び財政課と協議すること。
- (ウ) 歳入額の多寡に関わらず、有料広告の取組などを含め、あらゆる収入の可能性を十分に検討し、積極的な財源確保に努めること。

オ 効率的かつ効果的な行政運営の推進

質の高い市民サービスを効率的に提供するため、「第9次行財政改革大綱」の理念に基づき、最適な行政経営システムを構築し、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ、コスト意識と経営感覚を持った行政運営に取り組むこと。

カ 特別会計、関係団体等の経営状況の把握

一般会計はもとより、特別会計や企業会計、さらには、指定管理者及び第三セクター等を含めた本市に関係する団体等の経営状況を的確に把握し、会計間、団体間の予算調整を適切に行うこと。

キ 予算要求内容の明確化

- (ア) 予算要求に当たっては、各部課所長のリーダーシップの下に、事業の基本的な考え方や全体計画、内容等のほか、事業の必要性、緊急性、費用対効果、将来の財政負担などを明確にし、予算見積書をまとめること。
- (イ) 前年度と同事業であっても、再度、事業内容を確認し、積算根拠を明確にして要求すること。また、決算の状況や、これまでの取組実績等を十分に分析し、過度に不用額を生ずることのない予算要求とすること。

ク 2次経費（事業費）要求の際の留意点

- (ア) 令和7年度「実施計画」の評価に基づき、適切に予算を要求すること。なお、**実施計画の内示額を予算要求の上限額とする。**
- (イ) 「実施計画」に位置付けがないものの、社会経済情勢の急激な変化等により、やむを得ず予算を要求する事業については、総合計画等との整合性や、緊急性・必要性を十分に検討し、**必ず所管副市長と協議し、政策企画課合議の上、実施の方向性に係る方針決裁を事前に経てから**予算要求すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 市税、保険料等の適切な収納の推進（滞納額の縮減）

収納率向上のため、既に様々な取組が行われているところであるが、日立市債権管理条例等に基づき、引き続き徴収努力を行うとともに、収入未済額（R5決算額17.4億円（企業会計を除く））の縮減に積極的に取り組むこと。

イ 使用料及び手数料の見直し（受益者負担の適正化）

- (ア) 使用料・手数料は、施設やサービスの利用者が応分の負担をすることにより、市民間の不公平感を解消し、また、財源の確保にもつながるものである。そのため、引き続き、受益者負担の原則に基づく適正化に向けて、使用料・手数料に関する課題の整理を進めること。
- (イ) 施設によっては、利用料金の値下げにより利用率が向上し、値下げ分以上の収入確保や、交流人口の増加による市内産業等への波及効果等も考えられることから、施設の有効活用・利用拡大など、様々な視点から検討を継続し、見直しに向けた取組を進めること。

ウ 市債

事業の財源として、市債の発行が可能なものについては、事前に財政課と協議の上、適切な市債収入を計上すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 業務委託に関する留意点

- (ア) 事務事業の委託に当たっては、市が自ら実施する場合と比較し、経費や効果の面で真に有利なものであるか、よく検討をして判断すること。
- (イ) 業務委託を取りまとめる中心課（※）は、各課所からの依頼内容を精査し、

真に必要と認めるもののみ委託をすること。また、単価の見直しなどを行い、経費節減に努めること。 (※) 参照：日立市委託事務取扱基準

イ 施設維持管理の適正化

施設管理者は、「定期点検マニュアル」等を基に、施設の安全点検を実施し、適正な維持管理に努めること。

ウ 繰出金

企業会計は、独立採算が原則であることを十分に認識し、繰出基準以外の一般会計の負担分については、極力抑制できるよう経営努力を行うこと。

エ 事業用地の取得

- (ア) 事業用地を確保する際は、後年度に負担を残さないように、新規借地を抑制し、原則として購入を前提に事業を組み立てること。
- (イ) 事業用地の購入に係る予算を要求する際は、公共用地調整委員会での審議内容を踏まえ、適切に予算要求すること。
- (ウ) 施設の用途廃止に当たっては、跡地の利活用について十分に検討し、利活用の予定がないものについては、積極的に返地することにより、借地料の縮減を図ること。

オ 会計年度任用職員について

人事課からの通知に基づき、過不足が生じないよう適正に要求すること。

カ 公金の支出に伴う送金事務手数料の有料化について

令和6年10月から、指定金融機関が行う公金の支出に伴う債権者口座への送金事務が有料化されている。(年間手数料は約4,000万円)

当該予算は、会計課で一括計上しているが、各課所においては「物品をまとめて購入する」、「同一事業者からの複数の請求をまとめて支払う」等の工夫により、可能な限り送金手数料の削減に取り組むこと。

(4) 予算ヒアリング

各部の予算ヒアリングは、必要に応じて行うこととする。ヒアリングの実施等に係る詳細については、別途、財政課から通知する。

以 上

(2) 令和7年度公設児童クラブの入所児童の募集について

1 公設児童クラブの募集人数

入所児童数（令和6年10月1日現在）	令和7年度 募集人数
1,308人	1,958人

(内訳)

(単位：人)

No.	クラブ名	入所児童数 (R6.10.1)	募集 人数	クラス 数
1	助川	68	86	2
2	会瀬	41	86	2
3	宮田	83	94	2
4	滑川	56	84	2
5	仲町	24	45	1
6	中小路	6	43	1
7	大久保	80	86	2
8	かわらご	42	92	2
9	成沢	45	92	2
10	諏訪	41	86	2
11	みずき	76	89	2
12	大みか	41	43	1

No.	クラブ名	入所児童数 (R6.10.1)	募集 人数	クラス 数
13	大沼	99	139	3
14	金沢	53	86	2
15	はなやま	27	86	2
16	油縄子	72	92	2
17	田尻	45	86	2
18	日高	95	144	3
19	豊浦	85	86	2
20	久慈	60	89	2
21	坂本東	73	88	2
22	櫛形	90	96	2
23	山部	6	40	1
計		1,308	1,958	44

※ 定員を超えた場合は、家庭状況等により審査する。(原則、低学年優先)

2 入所要件（次の要件を全て満たすこと。）

(1) 保護者の就労等により、下校時に留守家庭となる児童

※ 就労等には、保護者の疾病や障害、家族の介護も含む。

(2) 保護者は、月64時間（週平均16時間）以上かつ午後2時以降まで就労していること。

※ 保護者には、同居や同住所地に居住し、4月1日現在、原則75歳未満の祖父母及び18歳以上の兄弟を含む。

(3) 午後7時までに保護者の迎えが可能であること。(午後6時以降は延長料金有り)

3 申込期間

(1) 継続者 令和6年11月20日（水）から12月13日（金）まで

(2) 新規者 令和6年11月20日（水）から12月20日（金）まで

※ 申込期間終了後は、随時受付

4 申込書の配布等

(1) 配布期間 令和6年11月20日（水）から

(2) 配布場所

各児童クラブ、放課後児童センター（教育プラザ内）及び生涯学習課

※ 市ホームページからダウンロードすることが可能

(3) 申込方法

ア 継続者 各児童クラブに持参（継続者の兄弟姉妹の新規申込も同様）

イ 新規者 放課後児童センターへ持参又は郵送

5 広報

(1) 就学時健康診断で案内書を配布（学校配布資料に同封）

(2) 市報及び市ホームページ

6 入所者の決定

(1) 決定時期 令和7年2月上旬頃

(2) 通知方法 新規者は郵送、継続者は児童クラブを通じて通知

7 参考（放課後児童クラブの概要）

(1) 開所日時

開所日	開所時間
学校が利用できる月曜日から金曜日	下校時から午後6時まで (午後7時まで延長利用可)
土曜日、長期休業日（夏・冬・春休み）、 学校の振替休業日等	午前8時から午後6時まで (午前7時30分からと午後7時まで延長利用可)

(2) 休所日

日曜日、祝日、お盆期間（8月13日から16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) 保護者負担金

ア 月額 4,000円（8月は8,000円）

※兄弟姉妹が同時入所の場合、二人目以降は半額

イ 延長料金 30分ごとに110円

ウ その他 保険料、おやつ代、教材費等は別途徴収

以 上

(3) 令和6年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

館名	日時	主な催し物
十王図書館 としょかんまつり	11月9日(土) 午前9時から 午後4時まで	スピードくじ 本のリサイクル市 テンちゃんおはなし会 手作り教室 (バルーンアート、ケロケロカエル等)
多賀図書館 としょかん こどもまつり	11月16日(土) 午前10時から 午後3時まで	人形劇(茨城キリスト教大学サークルTanPoPo) ふわふわおはなし会 つくってあそぼう 本のリサイクルコーナー ふわふわちゃんくじ
南部図書館 としょかんまつり	11月30日(土) 午前9時から 午後4時まで	くじらちゃんおはなし会スペシャルバージョン くじらちゃんと撮ろう! フォトスポット スピードくじ たのしい「くじらちゃんぬりえ」展示 どきどき!バルーンアート 工作コーナー 読書の木
記念図書館 としょかんまつり	12月14日(土) 午前9時から 午後3時まで	本のリサイクルコーナー おはなし会 としょかんクイズ 移動図書館車出展(新都市広場) 視覚障がい者サービスの活動紹介 電子書籍のPR としょかんたんけんツアー 私のイチオシ本(展示) としょかんまつり映画会(視聴覚センター) 創作コーナー(視聴覚センター)



十王図書館
キャラクター
テンちゃん



多賀図書館
キャラクター
ふわふわちゃん



南部図書館
キャラクター
くじらちゃん



記念図書館
キャラクター
キトちゃん